

おたより

議会だより

平成17年
5月5日発行

No.37

発行 / 宮津市議会
編集 / 議会情報化等特別委員会

請願・意見書	一般質問	補正予算・条例ほか審査	平成17年度 当初予算審査
13	8	6	2

宮津市子育て支援センター



3月定例会の11き

平成十七年度当初予算決まる！

三月定例会は三月一日から三十日までの三十日間にわたり開催されました。内容は平成十七年度一般会計及び特別会計当初予算のほか、補正、条例改正、人事案件を含む五十一件、最終日に追加補正予算三件のすべてを可決しました。また意見書一件は賛成少数により否決となりました。本年度予算は、災害復旧と財政再建に焦点の当てられた大変厳しいものでした。また合併の行く末もあり例年になく気ぜわしい雰囲気でありました。議員の一般質問者は九名、傍聴者は最終日の十九人を含み、期間中で二十五人ありました。委員会での予算審査や本会議、一般質問の過程の中では、厳しい財政状況の下、どこをどう調整するのか、市民サービスへの影響などをもちに効率的な予算の配分を巡り活発な議論が展開されました。

平成17年度

当初予算審査の概要

3月17日・18日・22日、各常任委員会において、平成17年度当初予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

*意見：委員会として市に対して出した意見。 *経過意見：審査の議論の中で、委員から市に対して出された意見。

総務文教委員会

一般会計

歳入

広報誌みやづ・議会だよりへの広告掲載及び観光パンフ等への広告スポンサー制導入 56万円

経過意見

一つの試みとして一定の評価はできる。市民に理解が得られる広告掲載になるよう細心の配慮を。

歳出

京都交通バス路線廃止に伴う交通の確保に 121万2千円
上石浦からKTR丹後由良駅までのボランテアによる輸送。

経過意見

車両保険（搭乗者）の加入は必須条件。事故防止等安全対策に万全の配慮を。

災害時における本庁舎の停電対策

経過意見

緊急発電機等により照明、電話パソコン等の電源確保に万全を期されたい。

児童・生徒・幼児の安全確保

Q 現在、児童・生徒・幼児の安全確保が急務。対策は？

A 全校（幼稚園を含む）に不審者用防犯器具（さすまた）を設置するほか、緊急性を考慮し、不審者侵入防止センサーを、実効性の高い学校を対象に実施していく。

学校・生徒間の問題事象への指導

Q 昨今、学校・生徒間において、問題事象が見受けられると聞いていますが、具体的にどのような教育指導を行ったか？

A 問題事象については、早い段階での教育関係機関等への報告及び教職員の対応にも課題があった。教育委員会として、指導主事も含め学校とも連携し、当該生徒の保護者に加え、他の生徒やPTAも取り込んだ指導を行った。

特別会計

土地建物造成事業特別会計

歳入

不動産売却収入 4億563万3千円

大手川改修事業の代替用地売却、漁師町埋立地の一部売却及びつつじが丘団地三十区画の分譲収入。

歳出

つつじが丘団地の宅地分譲事業販売活動に 3859万9千円

職員人件費に 855万2千円

販売センター兼用モデルハウスの設置、民間ノウハウを活用した分譲の展開、購入希望者情報提供制度等の導入及びインターネット等を活用した多角的な販売活動。

経過意見

計画に沿った売払いを強く望む。なお一層の努力を。

厚生水道委員会

一般会計

要援護者に対する災害対策の体制整備に 3千円

一人暮らし高齢者、障害者等に対する災害時の情報の一元化、提供のあり方などの検討並びに聴覚障害者等へのファックスによる災害情報等の一斉配信システムの構築。
Q 携帯メール等ファックス以外の情報伝達手段は検討しなかったのか？

A 携帯メールは対象者が携帯電話を所有していることが前提となるが、行政での支給・貸与は困難。総世帯の三分の一を高齢者・障害者等の災害弱者の世帯が占めているため、まずは実態把握をし、よりよい情報提供体制の構築に向け検討していきたい。

高齢者保健福祉計画の策定に 338万5千円

主要内容

一般会計予算

113億8,180万7千円
(対前年度比2.0%減)

安心安全な暮らしのために
災害復旧に

6億3,941万1千円

こころ豊かに行動する市民社会の創出
自治会集会施設等の整備補助に

1,000万円

まちづくり助成に

220万円

みんなで楽しむ絵本講座開催に

16万円

あたたかく安心に満ちた市民社会の創出
児童虐待防止ネットワーク会議の設置に

1万5千円

のびのび放課後クラブに

520万4千円

防災行政無線通信設備の整備に

1億500万円

たくましく躍動する元気産業の創出
天橋立活性化イベント「心・ルネッサンス丹後」

350万円

観光ネットワーク調査に

20万円

水産業施設等の整備・改修に

1億1,400万円

都市漁村交流に

250万円

雇用対策に

1,069万7千円

暮らしと活力を支える都市空間の創出
路線バス支援に

2,848万円

つつじが丘団地宅地分譲に

5,822万円

宮津市民グラウンドの復旧に

5,000万円

災害時緊急給水対応に

564万5千円

行政運営

平成17年度当初予算編成における事務事業の見直し
2億7,200万円削減

Q 施策としてどう反映し、どう実効性を持たせるのか？
A 施策はそれぞれ高齢者保健福祉計画に沿って展開しており、十七年度に策定する第四次計画についても、できる限り数値目標を設定し、その達成に努めたい。

経過意見

高齢者保健福祉計画の見直しに当たって、ニーズの把握、動向の見極め等に十分留意し、施設の拡充や自立支援策なども含め、充実した計画の策定に努められたい。

子育て支援について

Q 子育て支援に関するニーズ調査の結果を十七年度の施策にどう生かすのか？
A 現在、アンケート調査の結果に基づいて行動計画を策定中で、教育委員会等関係部局との最終調整段階。できる限り数値目標を設定し、その実現に向けて取り組みたい。

のびのび放課後クラブに520万4千円

小学校一〜四年生の留守家庭児童の放課後等における健全育成。
Q 十七年度の利用見込みは？
A 宮津は定員の四十人を超える希望がある。上宮津は七人、吉津は十四人であり、各クラブとも利用が増加している。

児童遊園の管理に205万9千円

Q 利用の少ない児童遊園は地元と協議して廃止してはどうか？

A 児童遊園の廃止を市から地元へ働きかけることは避けたいが、地元の意向があれば柔軟に対応していきたい。

Q 遊具の故障がよく見られるようだが考えは？

A 児童遊園の遊具は十三年度に一斉点検をし、十四・十五・十六年度の三カ年で更新・修理を行った。地元からの更新等の要望については、おおむね対応できている。

生活保護費の給付に3億円

(うち市単費7346万1千円)

Q 無年金・無職等による生活保護世帯の増加、被保護者の高齢化に伴う介護給付費・医療費の増加などによって、対前年度比五千八百万円の増額とのことだが、自立支援策は

ないのか？

A 就労指導等を行っているが、なかなか就労に結びつかないのが現状。現在、国では、自立・就労支援を強力に推進する必要があるとして、自立支援プログラムの導入が検討されている。

太田病院介護療養型医療施設への運営補助に300万円

Q 太田病院に民事再生法が適用されたが、今後の対応は？
A 運営費にマイナスが出た場合に、年額三百万円を限度に補助をするというもので、運営補助の総額は一千六百九十万八千円。今後は民事再生の手続きを見ながら対応していくが、経営主体が変わっても運営に対する一定の支援は必

要と考えている。

公衆便所管理の見直し予算額364万7千円

(対前年度比33万6千円減)

Q 公衆便所清掃回数の見直し。事務事業見直し(経費削減)の具体的な内容は？
A 現在、市内十二カ所の公衆便所の清掃を業者に委託しているが、実績等から、比較的汚れが少ない施設の清掃回数を削減することとした。

浄化槽設置補助の見直し予算額1000万円

(対前年度比314万円減)

浄化槽補助対象の限定化(補助対象から別荘を除外)並びに補助金の枠の固定化。
Q 事務事業の見直し(経費削減)に伴って、設置補助金の

総枠を固定されるが、件数が多くなれば補正予算等で対応する考えはあるか？

A 当初予算の枠内で補助することとし、補正予算等で対応する考えはない。

リサイクル等活動費助成の見直し

・古紙等資源回収活動報償金の単価引き下げ

(各種団体) 4円/kg 3円/kg
・資源ごみ収集運搬委託料の引き下げ
(業者) 5円/kg 2円/kg

Q 事務事業の見直し(経費削減)に伴って、古紙等資源回収活動報償金の単価をキ口当たり四円から三円に引き下げられるが、実施団体が減少しないか？

A 従来から単価の変動による実施団体数の変化はほとんど見られない。

し尿処理施設の整備に1500万円

Q 抜本的な改修の時期に来ていると思うが、今後の展望は？

A 財政計画が立てばすぐにも着手したいが、環境アセスメントから完成までに最低四年はかかると言われており、当面は最小限の修繕で対応していきたい。

くみ取り料金について

Q くみ取り料金を決定する際の基準は？

A 商工会議所が持っている市内各企業の平均賃金等各種データや近隣自治体の料金等によって総合的に勘案して決定している。

地域環境全般にかかわって

経過意見

公衆便所の清掃回数削減、春の一斉側溝汚泥清掃の廃止などの事務事業の見直し、地域の環境の悪化につながらないように留意するとともに、市民の環境意識の低下を招かないよう、循環型社会の構築を目指したりサイクル活動の更なる啓発・推進など、環境意識の高揚策のより一層の充実を図られたい。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

保健事業の見直し

予算額 3066万5千円

(対前年度比1474万6千円減)

Q 事務事業の見直し(経費削減)に伴って、天橋立温泉外湯入浴料補助、各種健康づくり事業等が廃止されるが、市民の健康づくりに効果がない

と判断したのか？

A 温泉利用券は十五年度から実施したが、十五年度で総配布枚数の約一五%の利用、十六年度は約一三%の利用見込みにとどまっており、健康づくりへの効果等を考え廃止とした。各種健康づくり事業は、国の補助で実施してきて、一定の効果はあったと考えているが、四年前から補助が打ち切りになったこともあり、被保険者に最も効果的な事業として、健康診査、人間ドック補助のみ継続することとした。

老人保健医療特別会計

支払基金交付金(歳入)

15億3061万6千円

(対前年度比1億271万7千円減)

Q 支払基金交付金と国・都道府県・市町村の負担割合は？

A 十四年九月までは、支払基金交付金が十分の七、国・都道府県・市町村が十分の三だったが、十八年十月までの五年間で十二分の六ずつの負担割合とする。十二分の六の内訳は、国十二分の四、都道府県十二分の一、市町村十二分の一となり、市町村負担は十四年九月までの五%から十八年十月からの八・三三%へ段階的に引き上げられる。

介護保険事業特別会計

介護保険料(歳入)

2億3232万4千円

Q 滞納額の拡大を阻止するための対応策は？

A 介護保険料の場合、一年六ヶ月以上の滞納で給付費が償還払いとなり、二年以上の滞納で本人負担が割から三割に引き上げられるというペナルティがあることを説明するなどして徴収に取り組んでいきたい。

Q 保険料見直しの際の考え方は？

A 財政安定化基金の借入れによる後年度への負担や、給付費の増加から、一定の値上げは避けられない状況。今後の給付の見込みを十分に把握し計画を策定していきたい。

簡易水道事業特別会計

維持管理費

7348万7千円

(対前年度比874万7千円減)

Q 維持管理費が対前年度比八百七十四万七千円の減額となつた要因は？

A 十六年度に水質検査項目及び検査頻度等を拡充したことに伴って、水質検査手数料を増額した予算を計上していたが、相当安価で契約できたため、十七年度予算ではその実

績に基づいて計上したため。

市立診療所事業特別会計

医薬品の後発品について

Q 経費縮減並びに患者負担の軽減に向けた取り組みとして、医薬品について後発品を導入する考えはないか？

A 後発品は、後から開発されたため、効能は同じだが、低廉な価格で、患者負担の軽減、薬剤費の抑制、更には保険財政の負担軽減につながるものとして、厚生労働省でも導入について指導をしており、全国的にも使用促進の動きが広がっている。一方で、中小メーカーが多いため、安定供給についての問題点も指摘されている。市でも医師に導入の判断を委ねているところであり、近隣の導入状況、メーカーの安定供給体制の問題等について引き続き調査していきたい。

水道事業会計

水道使用料収入

3億4247万1千円

(対前年度比785万8千円減)

Q 下水道の使用に伴って一・二%程度、水道使用量が増加すると聞いているが、普及が進むにもかかわらず、水道使用水量が減少している要因

は？

A 今日の地域経済の低迷や観光入込客の動向等が大きいことがあるが、下水道供用世帯を抽出した調査では、供用に伴って使用水量が増加した世帯と、節約によって使用水量が減少した世帯が同程度あったことから、全体として増加につながっていないため。

経済建設委員会

中山間地域等直接支払交付金

3835万9千円

Q 新規の取り組みはないのか？

A 現在の取り組み面積は、対象面積に対して約七二%で、新規の申し込みは聞いていないが、今後も指導・啓発し、申し込みがあれば対応していきたい。

由良農林漁業体験実習館の休止 650万円減

Q 将来の閉鎖を念頭に置いた休館か？改修して再び開館するの？

A 建物の老朽化に加え、利用者が激減しており、今後の維持費を考えると、最悪の場合、閉館もやむを得ないと考えている。

Q 払い下げの見通しは？
A 現状では難しい。

農道整備費補助の補助率引き下げ

一般 55% 50%
辺地 65% 60%

有害鳥獣対策費補助の補助率引き下げ

60% 50%

Q 地元の要望も強く、またイノシシ等有害鳥獣が増えている中で、補助率削減に至った経過は？

A 事務事業の見直し（経費削減）の中で最善の策を検討してきたが、地元要望にこたえるためには、補助率を下げてでも施行量を確保する努力をせざるを得ない。

食と農のネットワークづくり事業の廃止 11万7千円減

Q 地場産品を観光に生かし、活性化するために立ち上げ、協議・検討を重ねられて、これからというときだった、今後はどうする予定か？

A もともと、行政が音頭をとって立ち上げ、二年間を目的に、民間主体の運営で交流組織ができなかった。今回、事業費の予算化はしていないが、今後も積極的に関与する中で、農業振興と地元農産物の流通拡大に向けて取り組んでいきたい。

中小企業等制度融資利子補給の見直し

予算額 4692万1千円
（対前年度比368万4千円減）

Q 新年度から一部を除き制度融資の新規申し込みを廃止するが、商工会議所が取り扱う小企業等改善資金融資資金に対して新規に利子補給を行う。

Q 宮津市の制度融資の実績は？

A 平成十六年度実績百六件、融資額七億三千七百五十万円。

意見

制度融資の廃止については、段階的に金利を調整するなど配慮をされたい。

公共施設等の美化の見直し 予算額 120万円 （対前年度比80万円減）

Q 道路、公園等の草刈清掃の作業時間、作業場所の見直し。

Q 各自治会で実施されている側溝清掃の回数が減るのか？

A 側溝清掃については、毎年春に環境衛生課が各自治会と調整し実施していたが、十七年度からは、各自治会ごとの取り組みとなり、土のうの回収について、建設部が主体となつて行うというもので、側溝清掃の回数が減るといふことではない。

地籍調査の新規調査の休止

予算額 122万6千円
（対前年度比82万円減）

Q 新たな区域の調査を行わないということだが、進捗状況は？

A 山林、ほ場整備を除いて五九%。

Q 今後の見通しは？

A 十七年度は災害復旧を優先するため、新規調査は休止し、昨年実施した溝尻、中野両地区の図面作成と台帳整理を行う。

まちづくり推進機構及び土地開発公社への無利子貸付金について

Q まちづくり推進機構及び土地開発公社に係る無利子貸付金の内容は？

A まちづくり推進機構に対しては、健全な運営に資するため経営の支援を行おうとするもの。土地開発公社に対しては、大手川河川改修事業に係る代替地を確保するため借入金相当額を貸し付けるもの。いずれも一時借入金で対応している。

パーキング浜町について

Q パーキング浜町の今後の見込みは？
A 買取も視野に入れて検討し

ていかなければならないと考えている。

農林漁業を含めた地場産業の振興対策について

意見

農林漁業を含めた地場産業の振興対策について配慮をされたい。

特別会計

下水道事業特別会計

予算額 13億5397万1千円
（対前年度比約2億9221万1千円減）

災害復旧を優先させるため公共下水道の整備費を本年より減額。平成十七年度末で、整備率の約四五%、整備人口約一万一千三百人、普及率約五九%。また、供用開始から十二年を経過したが、使用料収入が維持管理費をも賄っていない状況であることから、審議会に諮問し料金改定を行いたい意向。

料金改定について

Q 料金改定の範囲は？
A 料金改定はまだ正式ではないが、現在、維持管理費の約六〇%程度しか下水道使用料で賄っていない状況のため、一〇〇%近くは賄えるようにしたい。今後検討し、審議会

平成16年度3月補正予算審査の概要

3月14日、各常任委員会において、平成16年度3月補正予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

主な内容

一般会計補正予算

1億7,272万7千円減額

こころ豊かに行動する市民社会の創出

神輿修復に対する助成に 250万円

陸上競技計測機器の充実に 30万円

文化財の災害復旧の補助に 357万8千円

たくましく躍動する元気産業の創出

京の水田農業確立支援事業（新規） 109万2千円

暮らしと活力を支える都市空間の創出

地方バス路線運行維持対策の補助に 569万2千円

陸上競技用備品購入に

地域住民の交通手段（十三路線）を確保するため、路線バス事業者に対し、補助金を交付。

地方バス路線運行維持対策補助に

569万2千円

和貴宮神社神輿組神輿修復事業が財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択された。

神輿修復に

250万円

一般職員の退職手当

2億3264万1千円

普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されると見込んでいる。

一般会計

配食サービス

69万6千円減

Q 利用状況は？

A 十五年度の利用実績は二百三十四人だったが、十六年度は二百四十五人の登録者中、利用のない人が二十九人あり、利用実績は二百十六人。

Q 食のアセスメント調査から見た配食サービスの利用者減の状況は？

A 一月末現在で調査済みの百十五件のうち、利用中止は八件あり、その理由は、家族の支援、本人の回復、ヘルパーの共同調理等によって本人や家族との調整の結果、中止となった。

総務文教委員会

一般会計

市債

3380万円増

通常債（12ページ「用語解説」参照）を二億六千百万円減額し、有利な財政健全化債（12ページ「用語解説」参照）を二億九千四百九十万円増額。補正後の市債（12ページ「用語解説」参照）の予算額三十四億四百二十万円に対する交付税算入の取り扱いは、四三・七％の十四億八千六百九十八万円が普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されると見込んでいる。

厚生水道委員会

一般会計

30万円

スポーツ振興のためにとの寄附があったため。

文化財保護整備に

357万8千円

台風23号により被害を受けた社寺等の建造物等の復旧整備に対し支援を講じ、歴史文化資源の保全・継承を図る。

特別会計

清掃工場管理運営

1123万円減

介護保険事業特別会計

介護保険事業基金繰入金

77万1千円増

財政安定化基金貸付金

1122万6千円増

Q 今回の補正予算で基金を全額取り崩し、さらに、千二百二十万円の市債を発行することのことが償還の見通しはあるのか？

A 十五年度から三カ年計画を立てているが、給付費の予想以上の伸びとあわせて財政調整交付金が当初見込みと比べ、率が下回っているという厳しい運営状況にある。発行した市債については、基本は三カ年で償還することとなっており、十八年度からの第三期計画において、償還をしていくことになる。

Q 市債の財政安定化基金貸付金は無利子とのことだが、どういった内容か？

A 京都府と府下の市町村からの財政安定化基金拠出金を京都府で基金として一括管理し、財源不足等を生じた自治体に無利子で貸し付ける制度。

に諮りたい。

加入率について

Q 加入率は？

A 整備区域の人口の約七割。

財産区特別会計

上宮津財産区及び栗田財産区の事業費の減額について

Q 上宮津財産区と栗田財産区の事業費が全体的に減額になっているが、国の予算とかわりがあるのか？

A 最近では広葉樹の植林もされてきている。

広葉樹の植林について

Q 現在、杉、ヒノキがほとんどだが、治山治水の観点から、広葉樹を植えることも検討する必要はあるのではないかと？

A 昭和三十年代から緑資源機構と分取造林契約を結んで事業をしているが、手をかけなければならない樹齢のものが徐々に少なくなっており、事業費が落ちてきている。

認定調査

148万8千円減

Q 認定調査の委託件数が当初見込みを下回った理由は？

A 市調査分の増加による委託件数の減少と更新分の期間延長に伴う調査件数減少のため。

Q 総認定者数は？

A 十六年十二月現在で、一号被保険者数七千二十七人中一千二百八十一人。

経済建設委員会

定住促進に

191万6千円

つつじが丘団地のまちなみ形成と分譲促進を図るため、組合にお願いをし、団地内にモデルハウス街区を設定して市内の建築建設業者・ハウスメーカーを対象に分譲募集を行い、申し込みのあった一社二区画に係る買取予定価格坪平均十五万円と、分譲価格坪平均十三万円の差額を、公共施設整備補助金として組合に支払うもので、モデルハウスの設置により、集客と多面的販売手法の展開が図れるなど期待される。

京の水田農業確立支援に109万2千円

水産業施設の災害復旧

4億432万6千円減

漁港施設災害復旧に係る国の事業内示に伴う事業費の減額。

Q 具体的な箇所は？

A 栗田の田井棧橋、田井護岸、栗田脇護岸、栗田海岸線の離岸堤設置で、離岸堤については、十六・十七年度の二カ年事業になる。

有害鳥獣対策

56万円減

中小企業等制度融資

975万5千円減

土地開発公社用地取得資金貸付金

6554万4千円減

大手川改修事業に係る代替用地を、丹後地区土地開発公社で取得・整備するための資金の貸付だが、代替用地希望者との調整によって宅地造成費等を減額。

Q 代替用地の場所は？

A 島崎のほか四方所で、そのうち馬場先、島崎の宅地造成工事を見込んで十六年度に予算化したため、調整に時間を要するなどしたため、宅地造成及び道路築造等ができず減額した。

一般道路改良2500万円減

辺地道路改良

1033万4千円減

役場落山線と段梅ヶ谷線の二線について、工事内容の精査、災害発生による実施内容の縮小による減額。

Q 今後、事業の復活はあり得るのか？

A 役場落山線については、十六年度事業で完了。段梅ヶ谷線については、用地測量と用地買収の予定だったが、災害によって事業が遅れたもので、事業は繰り越しする。

条例改正等審査の概要

三月十四日、各常任委員会において、条例改正等についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

総務文教委員会

改正

京都市市町村職員退職手当組合への加入

定年退職者の増加が見込まれるため、退職手当の平準化によって安定的な財政運営を図るため、平成十七年四月から京都市市町村職員退職手当組合に加入する。

Q ほかに退職手当組合（12ページ「用語解説」参照）に加入している市はあるか？

A 現在は、向日市、京田辺市、京丹後市が加入している。さらに、今年からは、当市のほかに、綾部市と宮津と謝消防組合が加入予定。

宮津市一般職職員の給与に関する条例の一部

厚生水道委員会

宮津市老人年金条例の廃止

宮津市身体障害者年金条例の廃止

宮津市水道使用料金の特例に関する条例の廃止

経済建設委員会

土地改良事業の施行市有地の処分

1月臨時会のつぎ

一月臨時会が一月十九日、一日間の会期で開かれました。今議会には、宮津・伊根合併協議会の設置について的一件が提案され、慎重な審議の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、今議会の傍聴者は十九人でした。

一 般 質 問

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

3月定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次の通りです。

学校・登下校時の子供、教職員の安全確保は

社民党 木内利明

答弁要旨 通報システムの設置など安全諸対策を進める

質問 奈良県での小学生女児誘拐殺傷事件、大阪府寝屋川市での教職員殺傷事件を機に、今日、校内・学校登下校時の子供、教職員の安全確保、すなわち、安全対策の実施が喫緊の課題となっているが、当教委においては、現状、どういった対策を講じているのか。また、今後の安全対策を問う。

答弁 現状での安全対策は、下校時間、帰宅時間の厳守の指導

不審者に対する対処について指導 警察と連携、不審者侵入対策の訓練の実施。「さすまた」「サイレン付きハンドマイク」を配置。また、不審者対策用啓発看板を設置し啓発に努める。不審者の事象が発生した際は、迅速な通報をするなど、児童生徒に注意の喚起等の指導を行う。

今後の対策としては、「通学路の安全マップ」の作成や不審者侵入対策訓練を毎月実施。また、侵入者に対する警備保障会社への通報システムの設置や「危機管理マニュアル」の見直し、学校間の相互支援体制として「学校支援ネットワーク」の構築など、更に整備を進める。なお、開かれた学校づくりとして、地域社会や保護者との連携を深め、一緒になって子供達を守っていくこととし、不審者についての情報の入手に努め、保護者や警察等の関係機関との連携を密にし、幼児・児童・生徒の安全安心な生活の確保に努める。

宮津市融資制度の改編の理由は

蒼風会 小田彰彦

答弁要旨 府の制度で代替が可能と判断したもの

質問 宮津市の融資制度は、近隣の市町に比べてたいへん優れた制度として高い評価を得ている。身近な制度また安い利息、そして保証料の補給など、借りる市民の立場に立ったたいへん便利な制度として年間で百件を超える利用実績がある。しかし平成十七年度では、一部を除き大幅な廃止が予定されていることは誠に残念と言わざるを得ない。廃止に至った理由、ま

た今後の市民要望にどのように対応されるのか。

答弁 市制度の廃止は、京都府制度の改正によって、市のものでり借入額や条件が借主にとって使いやすく有利になったと判断したもの。温泉施設整備資金や創業支援資金制度など、活性化の軸となるものへの融資制度は残した。また、商工会議所が窓口となる「小企業等経営改善資金融資」(通称

新観光交流都市づくりとは

質問 本年度施政方針にある「新観光交流都市づくり元年」の内容は。

答弁 観光協会の法人化、民間でのイベント、また伊根町との合併も念頭に、観光を基軸とした地域産業の振興を図るため各種の方策を考えている。

その他の質問

・食と農のネットワークづくりの今後の展開について



防犯訓練の様子

その他の質問

・特色ある学校づくりについて



グリーンツーリズムの推進について

宮津新生活会 北仲 篤

答弁要旨 地域産業の活性化を図るため積極的に支援

【質問】 グリーンツーリズム（12ページ「用語解説」参照）では人との出会いと体験プログラムが重要になるが、「共有の里事業」の実践の中から地域の伝統に関する知識と経験を持った魅力的な人材が育ちつつあるようだ。また、都市からの参加者が、地元の人にとってはごく普通の調理体験や遊びを心から楽しんでいる光景を見ることが出来る。農山漁村に滞在して様々な体験をしながら地元の人々との交流を楽しむグリーンツーリズムを宮津市でも推進すべきであると考えることが出来るか。

【答弁】 本市では、農林水産業・商工業と観光が連動した地域産業の活性化のためグリーンツーリズムを推進することとしている。

【質問】 その拠点である農家民宿で問題になる消防法、食品衛生法、旅館業法による規制への対応策は。

【答弁】 養老地区では、地域住民と都市住民からなる共有の里づくり協議会によって、農・漁業の体験交流や神戸市内の中学生の農山漁村体験学習受け入れなど、体験・交流プログラムの構築に向け



積極的な取り組みがなされている。これらを宿泊滞在型の取組みとして推進するためには、農家民宿や漁家民宿が有効な手法となる。地区内の合意形成がなされれば、規制を緩和する特区申請や情報誌へのPR等積極的に支援したい。

ムダな事業にこそメスを入れて財政再建を

日本共産党 馬谷和男

答弁要旨 現行の事務事業全体を点検

【質問】 十七億円の財政再建計画のうち、十三億円余を達成されたが、その後さらに悪化し、九億円の財源不足が生じ、基金も底をついている状態だ。この財源不足を、ムダな事業にはメスを入れず、市民と職員を犠牲にされようとしているが、財政再建の基本をどこに置いているのか伺う。

【答弁】 十七億円の財政再建計画のうち、十三億円余を達成されたが、その後さらに悪化し、九億円の財源不足が生じ、基金も底をついている状態だ。この財源不足を、ムダな事業にはメスを入れず、市民と職員を犠牲にされようとしているが、財政再建の基本をどこに置いているのか伺う。

【質問】 徳田市政二十一年で、財政が悪化した原因をどのように分析しているのか。また、見直しも市民への負担増とならないことが必要と思うが、財政再建の基本は何か伺う。

【答弁】 見直すべき事業の一例として、隣保館、し尿処理、大黒山公園災害復旧について、見直しの考えがあるのか伺う。

【質問】 平成十三年度から財政の健全化に取り組んでいるが、市税の落込み、地方交付税の減額、台風による不測の費用負担が生じ、厳しい財政状況下にある。

【答弁】 このため、平成十七年度予算において、内部管理経費の削減はもとより、現行のサービス全体について経営的感覚の視点で事務事業の廃止・休止を柱に見直しを行な

【質問】 十七億円の財政再建計画のうち、十三億円余を達成されたが、その後さらに悪化し、九億円の財源不足が生じ、基金も底をついている状態だ。この財源不足を、ムダな事業にはメスを入れず、市民と職員を犠牲にされようとしているが、財政再建の基本をどこに置いているのか伺う。

【答弁】 徳田市政二十一年で、財政が悪化した原因をどのように分析しているのか。また、見直しも市民への負担増とならないことが必要と思うが、財政再建の基本は何か伺う。

【答弁】 見直すべき事業の一例として、隣保館、し尿処理、大黒山公園災害復旧について、見直しの考えがあるのか伺う。



台風23号の被害を受けた大黒山公園展望台

台風23号で受けた海の被害対策について

公明党 松本 隆

答弁要旨 海岸保護と景観保全の観点で復旧対応

質問 昨年の台風23号の影響で、宮津湾の市内沿岸から天橋立及び府中の沖合

にかけて、災害時に河川などから海に流出したゴミや流木が広い範囲で沈んでいる。そのため、地引網漁等行った場合、そのゴミや流木が大量に着いてくる。また、天橋立の船越から江尻沿岸の丸石が台風の波により、防波堤に背丈ほど山形に打ち上げられている。これらの景観環境と安全面に及ぼす影響を考え、今後の

調査と対応策について伺う。

答弁 宮津湾に沈んだ流木等による環境への影響については、京都府において、宮津湾の水質調査が定期的に行われ、台風以降も水質の変化は特に見られないと伺っている。護岸に打ち寄せられた災害による丸石の堆積については、海岸保護と景観保全の観点から、府の災害復旧工事として本年夏頃までに対応される。

防火水槽の泥回収について

質問 現在、各地区にある防火水槽の泥あげ掃除を自治会等で行っている。春の一斉清掃に併せて出した泥については市が回収しているが、

他の季節では地元自治会負担で不燃物処理場まで運んでいる。遠方の自治会ほど負担も大きくなる。春以外でも、泥回収の申し込みがある場合は、市の負担にならないか。

答弁 今後、どうしても泥の処分ができない地域では、回収について調整する。

その他の質問

・一七八号線の狭隘区間と府中バイパス等の進捗状況について

厳しい財政状況下こそ市民との信頼関係必要

社民党 平野 亮

答弁要旨 財政の実情を説明し理解を得るよう努める

質問 厳しい財政状況となった十七年度予算編成に当たって、多くの事務・事業の見直しが行われ、制度の改廃や補助

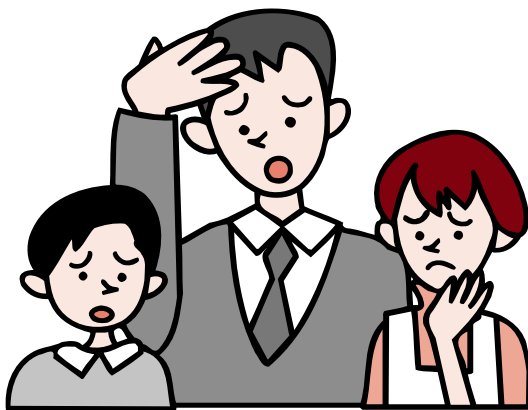
金減額等が一方的に行われているが、制度や補助事業は、今日まで行政と市民や団体等の信頼関係で作られてきたものである。しかし、今年度の予算編成を巡っては各種団体から不満の声が大きい。いかに財政が厳しくとも市民との信頼関係が後退することは許されない。十分な協議と説明が不足しているのではないか。なお、現財政状況下においては聖域は許されない。公正公平な視点から不要不急な事業も含めた見直しを検討すべきだ。

答弁 市税や地方交付税が減収している中で、平成十七年度の予算編成にあつては、職員数の削減や人件費の見直しをはじめ、思い切った事務事業の廃止・休止あるいは費用負担のあり方なども含めた質的改善を行うこととし、市民の皆様にも少なからぬ痛みを受け入れていただくざるを得なくなることを、議会全員協議会や広報誌を通じてお願いしてきた。結果としては、人件費で一億八千万円、事務事業の見直しで九千六百万円

の削減規模となった。関係団体には、市政の実情も併せて説明し、理解をいただくよう努める。



台風の波で打ち上げられた丸石



侵略戦争を可能にする憲法九条改定について

日本共産党 宇都宮和子

答弁要旨 憲法は国政の問題、その動向を見守る

質問 敗戦の惨状の中から金輪際戦争はいやだという強い願いが日本の憲法を支え、この六十年間国民を守り、経済発展を育ててきた。しかし、今日、自民・公明・民主党がこぞって憲法改正を方針として打ち出した。その理由として、「押しつけられた憲法」との理論がある。戦後、GHQは、明治憲法とほとんど変わらない日本の草案に対し、民主主義の根本を盛り込んだ草案を提示した。この憲法の下、女性の地位向上も実現しつつある。しかし、今回の憲法九条改定案は、アメリカの先制攻撃戦略に、日本の軍隊をもって参加できる憲法上の条件づくりだ。戦争する国にするのか、しない国にするのか重大な岐路に立っている。市長の見解を伺う。

答弁 国際平和の実現は人類共通の願いであり、多くの国で今なお戦争が絶えない中、世界すべての国・民族が、人間性のもとで相互依存の原点をふり返りながら、平和的な解決に努力することが強く望まれる。世界の恒久平和に向けて、国連の権威ある対応に依拠しつつ、国際社会において、その

責任と役割を果たしていくべきと考える。ただ、憲法改正は、あくまでも国政に関する問題であり、その動向を見守っていききたい。

その他の質問

・ 活気ある商工業の振興 として小規模工事等契約者登録制度の創設を



スクールガードの導入を

公明党 松浦登美義

答弁要旨 今後の動向を見ていきたい

質問 現在、国では、学校の安全確保のため防犯の専門家や警察官OBなどに協力を得てスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）を委託し、学校安全ボランティアをスクールガードとして育成する事業が推進されている。スクールガード・リーダーは担当エリア内の学校（数校〜十数校）を担当し、定期的に巡回、警備のポイントやそれぞれの学校の安全体制を評価、指導助言をする。そして、スクールガードに対して警備上のポイントや不審者への対応等について具体的に指導し、育成していくという事業である。スクールガードを導入して教職員も生徒も安心して学校で勉強に励める環境づくりが急務であると思うが伺う。

答弁 昨年度は、保護者のボランティアの方々に、一時期、校内巡回パトロールを実施していただけだった学校もあった。しかし、人員の確保や実施時間、災害時の補償など、多くの課題がある。地域学校安全指導員制度（スクールガード）の取組みについては、国・府の今後の動向を見てまいりたい。今後とも、保護者や警察等関係機

関と連携し幼児・児童・生徒の安全で安心な学校等生活の確保に努める。

その他の質問

・ 地域活性化対策について
・ 魅力ある高齢者施策について



校舎の風景

体制強化・負担軽減で農業災害の早期復旧を

日本共産党 福井原則

答弁要旨 技術職員を増員配置し早急復旧期す

質問 台風23号による農業災害は八百二十七カ所に達し、記録的な災害となったが、早急に担当課の体制を強化し、早期災害復旧を図るとともに、市の確認作業の段階で漏れ落ちて、国庫災害とならなかつた場合の受益者負担は、国庫災害並みに軽減されたい。

答弁 十七年度は災害復旧を最重要課題とし、農林及び土木部門に技術職員を可能な限り増員し、早期災害復旧を期したい。

国庫災害を受けることができなかった農業災害の受益者負担については、軽減する方向で検討する。

上宮津の災害復旧について

質問 農業災害の七割が集中した上宮津地区での災害復旧について、六年間に二度も大災害に見舞われた古心地区は、抜本的対策を 柿ヶ成川の氾濫で崩壊した農道、井堰、水路等は、春の作付けに間に合うよう復旧を 災害で大江山スキー場一帯の公的施設は休止となったが、施設の維持・管理には財政支援が必要。

答弁 古心川の護岸整備など、対策を講じる。本格的な災

害復旧は関係機関と協議するが、当面柿ヶ成川の対岸の農地へ進入する農道の仮復旧は、市単費事業で早期に対応する。府道の早期復旧を関係機関に強く要望するとともに、公的施設の維持・管理については、大江山施設管理会と協議する。



被害を受けた上宮津地区の河川

用語解説

市債とは…?

地方債の一つ。市が歳入の不足を補うために、金銭を借り入れることによって負担する債務。一般会計年度を超えるものをいう。

通常債とは…?

市債合計から市民税等減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた額。

財政健全化債とは…?

地方債事業の一つ。具体的な数値目標を設定・公表しながら行政改革や財政健全化に取り組んでいる地方団体に対し、財政の構造的な改善に資する措置により将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲で発行が許可されるもの。

京都市市町村職員退職手当組合とは…?

職員に対する退職手当を安定的かつ効率的に支給することを目的に府内の市町村等で組織された団体。宮津市においても、今後、定年退職者数の増加等によって、単年度の退職手当額の増高または年度間の変動が大きくなると見込まれる中で、負担の平準化により安定的な財政運営を図るため平成17年4月から京都市市町村職員退職手当組合に加入。現在、府内5市24町1村21一部事務組合で組織されている。

グリーンツーリズムとは…?

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動、ひとこと例えば、農山漁村で楽しむゆとりある休暇のこと。

農山漁村を舞台として、農業などを介した交流や体験を通じ、その土地の自然や文化に触れ余暇を楽しむ一つの旅行形態で、ヨーロッパでは幅広く普及している。

6月定例会の予定 (会期6月2日～6月23日)

5月 27日	請願・陳情締め切り (午後5時まで)	6月 15日	本会議 (質疑～委員会付託)
30日	議会運営委員会	16日	常任委員会
6月 2日	本会議 (提案理由説明)	17日	常任委員会
9日	本会議 (一般質問)	21日	議会運営委員会
10日	本会議 (一般質問)	23日	本会議 (委員長報告～採決)

請願

郵政事業の民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願について

議決結果 不採択

平成十六年八月二十四日に、宮津市字滝馬四四 下野基さんほか三名から提出されたもの。趣旨は、郵政事業の民営化に反対を求めるもの。

本請願は、総務文教委員会に付託され、平成十六年九月十四日、十月十四日、十二月六・七・十七日、平成十七年三月二十二日の計六日間にわたって審査を行った。委員会の審査においては、本請願に反対の立場からは「郵政民営化については、閣議決定されたことも踏まえ、今後は、閣議決定されたことも踏まえ、今後の改革に当たっては、スタートした日本郵政公社の経営の効率化やサービスの改善等を十分検証しなければならない。また、国民生活や経済にどのようなメリット・デメリットがあるのかいまだ不透明であり、今回の郵政事業の民営化反対については、国の動向を見据えたものでなければならぬため意見書を提出するのは差し控えるべき。」等の意見、本請願に賛成の立場からは「今、提出しなければ、郵便局ネットワークを通じた公平なサービスが崩壊する」等の意見が交わされ、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により、本請願について採択

すべきものとしたが、本会議においては、採決の結果、不採択と決した。

意見書

郵政事業の民営化に反対を求める意見書（案）について

議決結果 否決

郵政民営化反対を求める請願は、本会議において不採択と決したが、本請願の審査を付託された総務文教委員会において採択すべきものと決したことを受け、委員会において賛成した議員が発議し意見書を提案したものの。



宮津市議会への市民からのご意見について

昨年10月、市民（匿名）から「みやづし議会だより第30号」に掲載の「宮津市議会への市民からのご意見についてQ&A」に関する意見ということで、議会情報化等特別委員会あてにご意見を頂きました。そのご意見に対して早く回答すべきところでしたが、予期せぬ台風23号の襲来で今になりましたことを申し訳なく思っております。まずは、ご意見を賜りありがとうございました。当委員会としては、ご意見の趣旨を真摯に受け止め、その取り扱いについて慎重に議論を重ねてきました。

この度頂いたご意見は、先の「みやづし議会だより第30号」で回答させて頂いたものに対する再質問と追加のご意見であると拝察しております。したがって、今回のご意見のうち、議員報酬について 行政視察について 議会だよりについて 合併について 議会の活動報告について 議会の活動・あり方について等は再質問であり、「みやづし議会だより第30号」で、基本的な見解については記述し回答させて頂いておりますので、その内容にてご理解賜りたくお願い申し上げます。

今回頂いた追加のご意見、 政務調査費及び諸手当について 意見書の取り扱いについて 議会の改革・活性化について 議会・議員の自主的活動の展開について インターネットの活用について等は、おののについて、市議会の考え方を、「みやづし議会だより第30号」で掲載したようにQ&A方式で見解を記述するのが誠意ある回答と思っておりますが、限られたページの中での編集であり、紙面の都合もありますし、一市民からご意見を頂く度に「議会だより」を用いてやり取りをすることについては是非の議論もあるところです。

また、 のご提案のように市議会全体に関するもの、 のように議員個人々の活動にかかわる内容のものもあります。したがって、全体に関するご意見については、今、地方議会は、地方分権時代を迎え、その変化に対応すべき議会の力量や、議員自らの政策形成能力等々の資質の向上が求められてきていますので、今日の時代の変化をしっかりと認識し、この度頂いたご意見は貴重なご提言と受け止め、今後の議会運営・活動に生かし、ご提言の趣旨に十分こたえらるよう努めていきたいと存じます。

議員個人の活動については、ご提言の内容を十分議員の皆さんに周知させて頂き、その意向に沿えるよう努力を求めていきたいと存じます。今後ともご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あ と が き

いよいよ平成十七年度が開始しました。先の三月定例会では当初予算(案)を全て可決しております。

本年度の予算編成に当たっての市政運営の基本的方針は、「財政の健全化」「災害復旧」「市町村合併」の三つを柱として、厳しい財政状況からの脱却と、台風23号がもたらした災害からの市民生活の回復、産業の復興など、山積している諸課題を一つ一つ克服して、併せて、市民一人ひとりが自らのまちを愛し、力を合わせて行動し、幸

せを築いていく条件づくりを目指すとしていきます。とりわけ、本年度は昨年度にも増して、更なる財政健全化への取り組みが求められています。そのことをしっかりと肝に銘じ、議会としての使命、機能を果していきたいと考えています。本年度も、市議会に対し、「ご意見、ご助言を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

合併については、第六回合併協議会において、伊根町長から提出された合併協議の休止依頼文書を協議の上、受け入れる方

向で確認しております。今後は、伊根町において合併への機運が高まることを期待し、また、その機運の動向を見守りながら、合併協議会が早期に再開されるよう念願する次第であります。今後共、市民の皆様の意見把握に努め、その意見を十分尊重した上で対処していきたいと考えています。

最後に、昨年度は台風23号を始め多難な年でありましたが、本年度は平穏で無事終えられることを祈っております。合掌！